

InfoFile03 ●問い合わせ
杵築市役所子育て・健康推進課
(健康推進館) TEL0978-64-2540

子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布します

杵築市に住民票のある女性(平成25年4月20日現在)で、下記(表1)(表2)に該当する皆さんへ、「無料クーポン券」と「がん検診手帳」を、6月中に郵送します。

無料でがん検診を受けることができますので、有効に活用し、ご自身の健康管理にお役立てください。

なお、職場検診や医療保険を利用しての検診、社会保険から一部助成を受ける場合は、市が行う検診とみなされず、無料クーポン券の対象にはなりません。ご注意ください。無料クーポン券を利用できる検診機関は同封資料でお知らせします。

(表1)子宮がん検診(子宮頸部の細胞診です)
▼無料クーポン券配布対象者

年齢	生年月日
20歳	平成4(1992)年4月2日～平成5(1993)年4月1日
25歳	昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日
30歳	昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日
35歳	昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日

(表2)乳がん検診(マンモグラフィ:乳房レントゲン撮影です)
▼無料クーポン券配布対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
45歳	昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日
50歳	昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日
55歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日
60歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日

- 子宮頸がんは、20～30歳代の若い女性に増えています。初期には症状がほとんどありませんので、20歳から定期的に検診を受け、早期に発見することが大切です。
- 乳がんは、女性がかかるがんの中で一番多く、日本では20人に1人が乳がんにかかるといわれています。40歳代後半に最も多く発生しています。
- 妊娠・出産・子育てを考える上で、また自分の健康を守るためにも、年に1回(少なくとも2年に1回)はがん検診を受けましょう。

InfoFile01 ●問い合わせ
杵築市役所建設課
TEL0978-62-3131

アスベスト分析補助事業を行います

市内にある民間の建築物で、吹付け建材のアスベスト含有調査を行う際、必要な費用の全部または一部を補助しています。

対象となる建築物・・・市内の民間の建築物で、吹付けアスベストが施工されている可能性のあるもの

対象者・・・本補助事業をアスベストに関する専門分析機関に委託し、かつ次のいずれかに該当する人。①建築物の所有者、②建築物の管理者、③その他、市長が適当と認める場合。

補助限度額・・・1棟あたり25万円

募集件数・・・1件

申込み締切・・・7月31日(水)※応募多数の場合は抽選となりますが、応募がない場合は平成26年1月31日までの間で先着順となります。

その他・・・申請書の様式等、詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ・・・建設課(☎0978-62-3131) 建築・住宅係

InfoFile02 ●問い合わせ
杵築市役所商工観光課
TEL0978-62-3131

ふるさと杵築からお中元(ふるさと便)を送りませんか？

杵築市総合振興センターでは、今年もお中元時期にふるさとの味と香りを発送します。ご利用ください。なお、山香、大田の各振興課でもお申込みいただけます。

▼発送予定品目

- A コース(詰め合せ)
- B コース(ハウスミカン)
- C コース(豊後牛焼肉用)
- D コース(イノシシ肉のヘルシーセット)
- E コース(お宝めしセット)

※都合により品目が変更になる場合があります。ご了承ください。

商品代金・・・5,000円(送料・消費税込)

申込み期限・・・7月5日(金)

問い合わせ・・・杵築ふるさと産業館☎0978-62-2000
杵築市総合振興センター
(市役所商工観光課内) ☎0978-62-3131



平成20年度から始めました特定健康診査・特定保健指導については、5年を1期とした実施計画を策定し、公表することとなっています。今年度から第2期事業を始めるにあたって、第2期特定健康診査等実施計画を策定しましたので、その概要を下記のとおり公表します。

第2期

《計画の実施期間》平成25～29年度(5年間)

杵築市国民健康保険特定健康診査等実施計画(概要)を公表します

【ご相談・問い合わせ先】
市民課国保年金係
☎0978-62-3131(内線 136)

(1)第1期の結果と課題

●第1期計画期間(平成20～24年度)の特定健診・特定保健指導実施率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20年度比
特定健診	45.4%	44.1%	44.5%	45.9%	49.0%	+ 3.6%
特定保健指導	20.6%	26.9%	22.4%	35.6%	65.0%	+ 44.4%

※24年度は見込みです。

●第1期計画期間で見えた主な課題(すべて杵築市国保加入者)

- ①特定健診の受診者・未受診者ともに固定化している。
- ②糖尿病・高血圧症・脂質異常症では、医療機関受診が必要であっても受診及び治療をしていない人が多い。
- ③人工透析患者が増加しており、その原因となる糖尿病・高血圧症患者数が年々増加している。

(2)第2期の実施目標

●第2期特定健診・特定保健指導の目標実施率

	国の目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健診	60%	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導	60%	60%	60%	60%	60%	60%

●杵築市国保が目指す実施目標

- ①特定健診対象者の受診意向をすべて把握する。
- ②メタボリックシンドロームのリスクがあると判定されたすべての人へ、生活習慣改善のための指導を実施する。
- ③誰もが受診しやすい健診体制、効果的な特定保健指導を実施するための体制をつくる。

(3)第2期の評価及び見直し

●評価及び見直し方法

実施内容及び目標達成度について、毎年度評価を行い、次年度の取組に活かします。P D C Aサイクル(計画⇒実行⇒評価⇒改善)に基づき、積極的な見直しを図ります。

特定健診・特定保健指導とは？

特定健診項目 身体計測、血圧、脂質、肝機能、血糖、尿検査(医師の判断により 貧血、心電図、眼底)

メタボリックシンドロームとは

腹囲が基準値(男85cm、女90cm)以上であるか、BMI(体格指数)が25を超えている人で、脂質、血圧、血糖の3項目のうち2項目以上に異常がある場合等に判定されます。

特定保健指導とは

メタボまたはその予備群と判定された人で、医療機関において治療をしていない人を対象に、健診後に初回面接を行い、6カ月間生活習慣改善のための指導を行います。

※実施方法等は広報きつき3月号、4月号折込み、ホームページでお知らせしていますので、そちらをご覧ください。

～特定健診・特定保健指導に対する、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします～

実施計画とその概要版は、杵築市ホームページでもその全文がご覧になれます。⇒ <http://www.city.kitsuki.lg.jp>